



令和4年8月25日

島根労働局長

宮口真二 殿

島根地方最低賃金審議会

会長 富田 眞智子

印

島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金の
改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和4年8月25日付け島労発基0825第2号をもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、島根県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。



令和4年8月25日

島根労働局長

宮口真二 殿

島根地方最低賃金審議会

会長 富田 眞智子

印

島根県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和4年8月25日付け島労発基0825第3号をもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった島根県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、島根県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。



令和4年8月25日

島根労働局長

宮口真二殿

島根地方最低賃金審議会

会長 富田 眞智子

印

島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性
の有無について（答申）

当審議会は、令和4年8月25日付け島労発基0825第4号をもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。



令和4年8月25日

島根労働局長

宮口真二 殿

島根地方最低賃金審議会

会長 富田 眞智子

印

島根県自動車・同附属品製造業最低賃金の
改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和4年8月25日付け島労発基0825第5号をもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった島根県自動車・同附属品製造業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、島根県自動車・同附属品製造業最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。



令和4年8月25日

島根労働局長

宮口真二 殿

島根地方最低賃金審議会

会長 富田 眞智子

印

島根県自動車（新車）小売業最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和4年8月25日付け島労発基0825第6号をもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった島根県自動車（新車）小売業に係る最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、島根県自動車（新車）小売業最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので答申する。